

第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 計画の基本理念

第二次計画では、「お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、計画を推進してきました。

第三次計画では、第二次計画の基本理念を継承するとともに、近年国の提示する地域共生社会などの方向性として、「連携」や「つながり」がキーワードとして挙げられていることを踏まえ、「みんながつながり、支えあい だれもが安心して暮らせる共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、計画を推進していきます。

行政のみならず各種団体や住民も主体となって今後より一層、地域福祉を推進していくことで、地域共生社会の実現をめざします。

【基本理念】

みんながつながり、支えあい だれもが安心して暮らせる共生のまちづくり

2. 計画の基本目標

第三次計画の基本目標については、第二次計画を継承しつつ、新たに4つの基本目標を定めそれに連なる基本施策を整理します。

ただし、社会福祉法の改正や現在の社会情勢、市や社会福祉協議会の事業・活動を精査した上で枠組みを見直す場合があります。

【計画の基本目標】

基本目標1 地域の支えあいの仕組みづくり

互いに気にかかけあい、つながりを大切にする地域をめざす

基本目標2 地域福祉を推進する基盤づくり

困りごとをまるごと受け止める市をめざす

基本目標3 地域福祉を支える担い手づくり

一人ひとりが地域福祉の担い手として参画する地域をめざす

基本目標4 安全安心に暮らせる環境づくり

不安の少ない地域をめざすと同時に、一人ひとりが生涯にわたり健康・福祉への理解を深め実践する地域をめざす

3. 第三次計画の計画体系

基本理念	基本目標	基本施策
みんなが つながり、 共生のまちづくり 支えあい だれもが 安心して 暮らせる	基本目標 1 地域の支えあいの仕組みづくり	1. 身近な地域でのつながりづくり
		2. 地域の声かけ・見守り活動の推進
		3. 地域住民の交流の場の充実
	基本目標 2 地域福祉を推進する基盤づくり	1. 生活課題に対応するための基盤強化
		2. 包括的相談・支援体制の整備
		3. 情報提供体制の充実
		4. 各種福祉サービスの充実
	基本目標 3 地域福祉を支える担い手づくり	1. 地域福祉を担う人財の育成
		2. ボランティア活動・NPO 活動等への支援
	基本目標 4 安全安心に暮らせる環境づくり	1. 安心して暮らせる地域づくりの推進
		2. 健康・福祉への理解と実践の促進

4. 本計画とSDGsの関連

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする17のゴール（目標）と169のターゲット（目標のために実現させること、取組）、232の指標から構成されるものです。

これまで進めてきた地域共生社会の実現に向けた福祉の推進は、SDGsのめざす「誰一人取り残さない」持続可能な世界をつくることにもつながります。

地域共生社会の実現は、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」及び目標11「住み続けられるまちづくりを」に合致しているだけでなく、貧困（目標1）や教育（目標4）、就業機会（目標8）、平等（目標10）など、他の目標の達成にも関わる非常に重要な事項であるとの認識の下、計画の策定と実施に取り組みます。

SDGsの17のゴール

